

通所リハビリテーション
介護予防通所リハビリテーション
重要事項説明書

医療法人 宮城会 宮城医院

要 事 項 説 明 書

宮城医院

通所リハビリテーション

介護予防通所リハビリテーション

あなたは（またはあなたの家族）が利用しようと考えている通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション（以下、通所リハビリテーション等）サービスについて、契約を締結する前に知っておいていただきたい内容を、説明いたします。
わからないこと、わかりにくいことがあれば、遠慮なく質問をしてください。

1 通所リハビリテーションサービス等を提供する事業者について

事業者名称	医療法人 宮 城 会
代表者氏名	理事長 宮 城 剛
本社所在地 (連絡先)	奈良県天理市丹波市町 302 (電話 0743 - 63 - 1114 ・ FAX 63 - 3866)

2 ご利用者へのサービス提供を担当する事業所について

(1) 事業所の所在地等

事業所名称	医療法人宮城会 通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション
介護保険指定事業者番号	奈良県指定 2910901129
サービスの種類	(介護予防) 通所リハビリテーション
利用定員	13 : 30~14 : 45 (10名) 15 : 30~16 : 45 (10名)
事業所所在地	奈良県天理市丹波市町 302-3 宮城医院内
連絡先 相談担当者	電話 0743 - 63 - 1114 ・ 0743 - 63 - 3866 宮 城
事業所の通常の事業実施地域	主に天理市内（山間部の長滝、藤井、苜原、仁興、山田、 福住町は、除く）とする。

(2) 事業の目的および運営方針

事業の目的	要介護状態にある高齢者に対し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来る様生活機能の維持又は向上を目指し、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士により必要なリハビリテーションを行うことにより、心身機能・生活機能の回復を図る。
運営方針	通所リハビリテーション運営規定による

(3) 事業所窓口の営業日及び営業時間

営業日	火 木 土曜日 (祝日、盆2～3日、年末年始5～6日を除く)
営業時間	13:30 から 17:00 まで

(4) 事業所の職員体制

通所リハビリテーション運営規定第5条による

管理者	宮城 慎二
------------	-------

職 種	職務内容	人員数
サービス提供責任者	理学療法士等	1人以上
他の従事者	介護職等	1人以上

(5) 緊急時における対応

- ① 従事者は、サービス提供時に利用者の症状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに主治医又は、事業所が定めた協力医療機関に連絡する等の措置を講じるとともに、管理者に報告します。また、主治医への連絡が困難な場合は、緊急搬送等の必要な措置を講じるものとします。
- ② 利用者に対応するサービスの提供により事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の家族等に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとします。

6) 秘密の保持と個人情報保護及び個人情報管理

- ① 利用者及びその家族に関する秘密の保持について、事業所及び事業所の使用する者は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を、正当な理由なく第三者にもらしません。この秘密を保持する義務は、契約が終了した後も継続します。
- ② 事業所は、利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏えいを防止するものとします。

③ 利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示するものとします。

(7) 身体拘束

事業所は、利用者の権利を尊重し、生活の質を向上する為のサービスを提供します。原則として、利用者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを基本方針とします。ただし、緊急やむを得ない理由により、拘束せざるを得ない場合には、事前に利用者及びその家族へ十分な説明を行い、同意を得るものとします。

8) 事故発生時の対応及び非常災害対策

- ① サービス提供時に事故が発生した場合はご家族、市町村、医療機関等へ連絡を行い、速やかに必要な措置を講じます。事業所の責任により賠償すべき損害が生じた場合は、損害賠償を速やかに行います。ただし、利用者に故意または過失が認められる場合及び事業所に責に帰すべき事由がない場合を除きます。
- ② 非常災害その他緊急の事態に備え、防災の万全を期するとともに、必要な設備の維持管理に努めます。点検業者による年二回の設備点検や、災害対応マニュアルに基づく避難訓練を実施します。

3 提供するサービスの利用料について

- (1) 別紙 通所リハビリテーション料金表に定めています。
- (2) 徴収方法については、利用者と協議の上、現金又は、口座引き落としとします。手数料は当法人負担とします。

4 サービスに関する相談、苦情について

事業者の窓口 宮城医院	所在地：天理市丹波市町 302 番地 電話番号：0743-63-1114 (FAX：63-3866) 受付時間：月曜日～土曜日 9時～18時
市町村窓口	所在地：天理市川原城町 605 天理市役所 介護福祉課 電話番号：0743-63-1001 受付時間：8時30分～17時15分
公的団体の窓口	所在地：橿原市大久保町 302-1 奈良県国民健康保険団体連合会 電話番号：0744-21-6811 FAX：0744-21-6822 フリーダイヤル：0120-21-6899 (家庭用固定電話専用) 受付時間：9時～12時、13時～17時 時間外は受付電話に連絡先・氏名をお知らせ下されば、翌日、連合会より連絡致します。

2024.10.01 更新